

みきやま斎場をご利用されるみなさまへ

副葬品等についてのお願い

- 1 ご遺骨の損傷や火葬炉での故障事故を防止するため、下記の副葬品は絶対に棺に入れないうお願いいたします。

入れてはいけない副葬品（一例）	
火葬炉の温度管理に影響があるもの	ドライアイス（出棺までに取り出してください。）
爆発する恐れのあるもの	飲料缶、スプレー缶、ライター、密閉してある缶 等
カーボン製品	杖、釣竿、ゴルフクラブ、ラケット、竹刀 等
ガラス製品	ビン、鏡、食器、メガネ、腕時計 等
金属製品	携帯電話、スマートフォン、CD等プレイヤー、仏像 等
ビニール製品	ハンドバック、靴、玩具 等
発泡スチロール製品	枕、緩衝材 等
プラスチック製品、その他のもので、ばい煙・ダイオキシン・悪臭の発生源となるもの	CD、ゴルフボール 等
水分が多く、火葬に影響するもの	スイカ、メロンなどの大きな果物（カットして少量なら可能）
燃え残るおそれがあるもの 燃えすぎるもの	書籍（辞書、アルバムなどの厚みのある書籍類、多量の紙を使用したもの） 大きなぬいぐるみ、多量の衣類 等

※ 上記の品目以外で判断がつかない場合は、必ず斎場までお問合せください。

- 2 ペースメーカーは火葬中に突然破裂する恐れがあります。ご生前に故人がペースメーカーをご使用されていた場合は、事前に斎場係員まで必ずお申し出ください。

- 3 斎場職員への心付けは固くお断りします。
- 4 斎場への入場時刻を遵守してください。
入場時刻が大きく変わるときは、すぐにご連絡ください。
(他家の火葬執行に影響を及ぼします。)
- 5 火葬できるお棺の大きさは、次の大きさ以内のものにしてください。
長さ： 220 センチメートル以内
幅： 65 センチメートル以内
高さ： 60 センチメートル以内
上記より大きい棺の場合は、火葬することができません。
- 6 火葬場利用料金については、前納となっておりますので、利用日当日に火葬場において職員が徴収することはありません。
- 7 分骨をご希望の方は、火葬当日お骨上げまでに斎場職員にお申し付けください。
分骨証明書が必要な方は、併せてお申し付けください。分骨証明書は火葬当日のみ発行可能です。証明書 1 通につき、300 円の手数料が必要です。
- 8 火葬場内でのカメラ、スマートフォン、ビデオ等による撮影は禁止しております。

問合せ先

三木市役所
市民生活部市民課戸籍係
☎0794-82-2000
内線 2377・2359
午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分

三木市立みきやま斎場
☎0794-82-2496
午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分